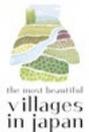




広報かわねほんちょう



4

2026
No. 246

川根本町

このまちがもっともーっと好きになる



川根本町公式LINE
友だち登録はこちらから！



▶ 広報かわねほんちょうはこちら

川根本町 広報紙

検索



川根本町でずっと自分らしく暮らし続けられるように、
日常のちょっとしたお手伝いをする事業「ちょいサポ」があります。
本号では、その取り組みを紹介し、関係者の思いに迫ります。



【特集】生活支援コーディネーター事業
ちょいサポ



川根本町で自分らしく
暮らし続けられるように・・・

ちょいサポとは

例えば、ごみ出しや庭の手入れなど、一人ではできない作業を『ちょいサポ』に依頼すると、サポーターがお手伝いしてくれるサービスです。
町では、高齢者が住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けられるよう、地域全体で支え合う仕組みづくりを目的として、NPO法人かわね来風に生活支援コーディネーター事業を委託しました。これを受け、かわね来風は2017年に『ちょいサポ』を立ち上げ、多くの町民が利用しています。

- 『ちょいサポ』依頼内容の例
- ごみ捨て場までのごみ出し
 - 回覧板の代読、次のお宅へ回す
 - 買い物代行
 - 不要品の分別、整理
 - 庭の草取り、植木の剪定
 - 洗濯物を干す、取り込む、畳む
 - 電池や電球の取り換え



『ちょいサポ』事務局
(NPO法人かわね来風)
浜谷 友子 さん

『ちょいサポ』は※有償ボランティアとして運営しているため、利用者はサポーターへのお礼を気にせず、低価格の利用券を使うことで安心してサービスを利用できます。

依頼内容は「ごみ捨て場までのごみ出し」や「回覧板を回す」といった、ちょっとした依頼が多いです。そのため、地域ごとにサポーターがいる体制が理想的だと考えています。しかし、現時点ではそのような体制になっていません。

若い世代は、子育てや仕事など多様な役割を担っていますが、いずれその役目が終わったら『ちょいサポ』に参加してほしいと考えています。「定年したらサポーター」を合言葉に、一緒に活動しませんか？

また、依頼があれば他の市町村へ出向き、『ちょいサポ』事業などの説明をしています。川根本町だけでなく、全ての地域で「助け合いの循環」を作り出すことが理想です。

※有償ボランティア：社会貢献や地域課題の解決を目的として行われ、実費や交通費、さらにはそれ以上の金銭を得る活動

活動の様子

🛒 買い物代行



近くにお店がないので助かります！

利用者 森下 喜代子 さん

✂️ 植木の剪定



この木の枝を切ってください

🗑️ ゴミ捨て



利用者 松永 まつ子 さん
サポーター 小川 陽子 さん

松永さん

家からごみ捨て場まで坂道になっていて、ごみ捨てに行くのが大変なのでサポーターさんに頼んでいます。
近所の方がサポートしてくれるので安心感があり、とてもありがたいです。

小川さん

松永さんから連絡を受け、2週間に1回くらいのペースでごみ捨てをしています。
毎日のサポートではないので負担にならないし、なにより松永さんの様子を確認できるので私も安心します。
ご近所付き合いの一つとして、サポーターをしています。

利用券

利用券は1枚200円、5枚つづりで販売。作業時間や作業量によって、利用者がサポーターへ渡す利用券の枚数が異なる。



利用までの流れ

- STEP1 **相談**
ちょいサポ事務局 かわね来風へ連絡
- STEP2 **訪問**
事務局が希望するサービス内容などを聞き取り訪問。その際に利用券を購入
- STEP3 **依頼**
利用日や依頼内容をサポーターやかわね来風へ連絡
- STEP4 **当日**
サポーターが訪問。作業が終わったら利用券を渡す

安心の仕組み

事務局では、利用者が利用券を何枚購入し、何枚利用したのかを把握しています。そのため、利用者が利用券を紛失しても、追加で購入することなく紛失分の利用券を事務局から配布される点も、高齢者が安心して利用できる仕組みになっています。



残り少なくなってきたと思うので、利用券を持ってきました!

インタビュー



利用者
鈴木 恵美子 さん

気軽に頼めて 本当に助かっています

足のけがをしてしまい、高いところの作業ができなくて困っていたときに、ケアマネジャーさんに相談したところ『ちょいサポ』を紹介してもらいました。

始めて依頼した作業は、家の前の道に面している植木の剪定でした。枝が伸びすぎて車や歩行者の迷惑になるのではと心配していましたが、自分ではどうにもできず困っていました。ご近所の方に頼むのは気が引けてしまうし…でも『ちょいサポ』は使いやすい料金体系で、すぐに対応してくれたので本当に助かりました。体力的にできないことも増えていくと思うので、こういった事業がずっと続いてくれるとありがたいです。

今後は、換気扇やエアコンの掃除もお願いしてみようと思っています。



サポーター
中村 博史 さん(左)
榎原 一夫 さん(右)

喜んでる姿を見るのが励みになる

『ちょいサポ』の事業がスタートした年からサポーターとして活動しています。利用者の方から直接依頼をいただき、月2回ほどごみ出しやお風呂掃除などのサポートをしています。

自分の得意なことや役に立てるのがうれしいです。また、により利用者の方が喜んでる姿を見るとやりがいを感じて励みになります。

榎原さん

中村さんに誘われて『ちょいサポ』のサポーターになりました。草取りの依頼で、範囲が広いときは中村さんと一緒に作業することがあります。

始めて会う方といういろいろな話ができるのが楽しいです。また、知り合いと一緒に活動できるのも心強いですね。

みんなが暮らしやすい町を

維持していくために

『ちょいサポ』事業を続けていくためには、もっと多くの方にこの活動を知ってもらい、「地域共生社会」を実現することが重要です。しかし、現在登録されているサポーターの高齢化などにより、活動できる内容や時間に制限が出てきており、将来的に事業の継続が難しくなる可能性があります。

こうした状況を踏まえ、「自分ができること・できる時間で、気軽にサポーターとして参加して欲しい」と事務局の浜谷さんは話します。

『ちょいサポ』は、困っている高齢者を支援して元気づけると同時に、サポーターにとっても交流の場となります。利用者もサポーターも、それぞれが助け合う「相互利益」の関係で成り立っていることが『ちょいサポ』の特徴だと言えます。

この仕組みが広がることで、支え合いの輪が広がるのが期待されます。

サポーター募集!

- 『ちょいサポ』のサポーターになりませんか?
- さまざまな依頼があるので「自分にできるか心配・・・」という方も大丈夫です。まずはお気軽に連絡してください。

ちょいサポ事務局
電話 0547(56)1617

「ちょいサポ」を利用したい方!

『ちょいサポ』の利用相談は、本人、家族、ケアマネジャーさんなどからいただいています。利用を検討されている方も、事務局まで連絡してください。



一人にしない取り組み

かわね来風の生活支援コーディネーター事業では、「ちょつくらランチ」という取り組みも行っています。送迎バスで飲食店に来店した参加者は、自分の好きなメニューに舌鼓を打ちながら、参加者との会話を楽しみます。

高齢になると外出する機会が減り、自宅に閉じこもってしまう方も多くなります。『ちょつくらランチ』は住民同士が顔を合わせ話をする時間をつくることで、孤立感を和らげ、一人にしない地域づくりを目指しています。



住民がお互いに助け合う「互助」の必要性



川根本町は、高齢者のみの世帯が全体の約4割となっています。『ちょいサポ』を開始した目的は「住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けられるよう、地域全体で支え合う」仕組みの確立です。高齢者だけの世帯は今後さらに増えると予想されるなか、住民同士が支え合う取り組みはますます重要な事業となっています。

今回の取材を通して、小さな助け合いの行動を絶やさず続けていくことが、やがて大きな力となり地域に広がっていく可能性を感じました。地域の支え合いは『ちょいサポ』だけでなく、まちづくり全体においてもこれからも続けるべき大切な課題です。

森林環境税 と 森林環境譲与税

川根本町では、森林環境譲与税を活用して森林の保全・整備および災害対策や地域産材を使用した木材の活用、自然を生かした森林環境教育推進などの事業を展開しています。



森林環境税および森林環境譲与税の流れ

国民(町民)から徴収 ⇒ 森林環境税(国税) ⇒ 森林環境譲与税 ⇒ 川根本町(市町)、都道府県

森林環境税とは・・・

「二酸化炭素を吸収して地球温暖化を抑止する」などの役割を行う森林を支えるため、森林整備等に必要の財源を安定的に確保する観点から、令和6年度から国税として1人年額1,000円を町が賦課徴収しています。

森林環境譲与税とは・・・

市町村や都道府県へ森林整備等の財源として譲与されています。森林が有する***公益的機能**の維持増進や森林の整備、人材育成、木材利用、森林に関する普及啓発などの取り組みに充てることとされています。

*公益的機能：土砂災害防止、生物多様性保全、水源かん養など

川根本町の森林環境譲与税を活用した取組み(主要事業)

森林経営管理制度に基づいて行っている水源林間伐整備(民有林)



混み合った樹木を計画的に間伐し、太陽光を林内に取り入れることで、樹木や下草の成長を促します。災害に強い森林づくりを目指し整備を行っています。

里山林整備事業(景観等支障木伐採)



景観整備および災害予防をするために、道路沿線の支障木や危険木を除去し、手入れが行き届いていない山林の整備を行っています。

森林環境教育事業(大札山樹名板設置事業)



11月に開催した「大札山樹名板設置&トレッキングツアー」にて、参加者が作成した樹名板を大札山の登山道に設置しました。

他にも林道、作業道の路面整備、間伐等への補助、公共施設への木材製品の設置などに森林環境譲与税を活用しています。

【問】産業振興課 林業室 ☎ 0547(56)2226

犬を飼い始めた方や犬と一緒に転入してきた方は、30日以内に市町村に登録申請を行い、交付された鑑札を犬に付けることが法律で義務付けられています。まだ登録をしていない方は、必ず届出をしてください。家族の方が犬と転出している場合は、転出先で届出をするよう伝えてください。

また、1年に1度狂犬病の予防注射の接種をし、交付された予防注射済票を犬に付けることも法律により義務付けられています。

令和8年度 狂犬病予防集合注射の実施について

1) 会場、日程

役場本庁舎前(川根本町上長尾627) 4月30日(木) 午前9時~正午まで

2) 費用

「狂犬病予防注射」・・・3,600円(*釣銭のないようお願いいたします)

内訳：注射手数料・・・3,050円 注射済票交付手数料・・・550円

3) 必要なもの

・狂犬病予防注射済票交付申請書(はがき)

・愛犬手帳

・ビニール袋等(ふんを処理できるもの)

*狂犬病予防注射済票交付申請書は、本町で犬の登録をされている方へ3月中旬頃に発送しています。

4) 当日のお願い

・4週間以内に混合ワクチンを接種している場合は、狂犬病予防注射はできません。

・犬が病気・妊娠・体調不良などで予防注射が困難と思われる場合は、事前に獣医師へご相談ください。

5) その他

・本町に犬の登録をされていない方も、狂犬病予防集合注射を受けることができます。

・注射会場にて犬の登録申請ができますが、支払いについては注射会場では受け付けられないため、後日、納付書でお支払いいただきます。(登録には手数料3,000円がかかります)

【問】くらし環境課 生活環境室 ☎ 0547(56)2236



犬を飼っている皆さまへ 狂犬病予防注射と犬の登録

町と共に新シーズンへの決意新たに

1/26

プロサッカーチーム「藤枝MYFC」が町長を表敬訪問

町とパートナーシップ協定を締結しているプロサッカーチーム「藤枝MYFC」の徳田航介代表取締役が、2025シーズンの結果を藪田町長へ報告しました。

徳田代表取締役は「昨シーズンも町全体で応援いただき感謝している。新しい監督も就任し、チーム一丸となって新シーズンに向けて取り組んでいく」と力強く述べました。藪田町長は「町内でもサッカーの盛り上がりを感じている。上位を目指して頑張してほしい」と激励の言葉を送りました。



藪田町長と徳田代表取締役

地域の課題解決や魅力発信について発表

2/5

川根高校で「川根地域交流会」が開催されました



ブースに分かれて発表する生徒

この交流会は、県内でも珍しい「中高連携」による合同探究成果発表会で、当日は同校と三ツ星学園、光の森学園の8年生、川根中学校の2年生が一堂に会しました。高校の代表者が登壇し、多角的な視点から地域課題の解決策を堂々と発表しました。

今回の目玉は、学校の垣根を越えた中高混合グループによるワークショップです。「自分たちが川根にできること」をテーマに熱い議論が交わされました。高校生が優しく意見を引き出し、中学生が自由に斬新なアイデアを提案する。そんな世代を超えて未来を語り合う光景には、次世代を担う若者たちの熱意が溢れていました。活動の詳細は学校ホームページやSNSでぜひチェックしてください。

自転車の楽しさを体感

2/6

レバンテフジ静岡が三ツ星学園7年生と交流

富士市を拠点とするプロサイクリングチーム「レバンテフジ静岡」が、2月6日から8日までの3日間、川根本町で合宿を行いました。

2月6日、選手たちは三ツ星学園を訪れ、7年生の生徒たちにキャリア教育とロードバイクの乗車体験を行いました。キャリア教育では、選手の食生活や目標について生徒からたくさんの質問があり、活発な交流が生まれました。乗車体験では、生徒たちは普段乗っている自転車との違いに戸惑いながらも、上手にペダルをこぎ姿が見られました。生徒にとってプロスポーツ選手と直接触れ合う、貴重な体験となりました。



選手へ普段は聞くことができない質問をする生徒

災害時にも医薬品を届けるために

1/21

新たに本川根診療所へのドローンによる医薬品定期配送開始

これまで、ドローンによる定期的な医薬品配送は「まつおか薬局」のみで行われていましたが、新たに「本川根診療所」への配送が開始されました。

本事業は、平常時からドローンでの定期配送を行うことで、災害時などに医療機関へ医薬品を確実に届ける方法を確認するために実施しています。

本川根診療所の松葉秀基院長は「災害などで道路が寸断されたとき、医薬品が届かないのではないかと懸念していた。現状では、ドローンの飛行距離や荷物の重量制限など課題があるが、一つずつ解決していけば災害時の一助になるのでは」と期待を示しました。



松葉院長とスタッフ

診療所の駐車場へ医薬品を配達

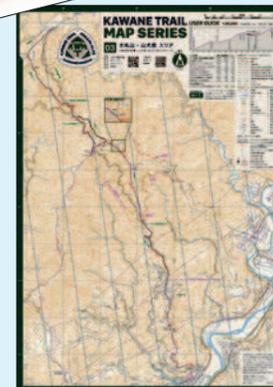


川根トレイル事業

第4弾 川根トレイルマップ作成中!

川根本町を一つのフィールドとして捉え、点在する集落をつなぐトレイルコースを整備しています。これに伴い、南アルプス南部の大自然を味わいながら伝統・文化・食にも触れ、ハイカーが自由な歩き旅を計画できるトレイルマップを作成しています。

川根本町の山域はとて広いので、エリアごとのマップとしてシリーズ化し、最終的には町内全域のロングトレイルコースの完成を目指しています。第1弾は千頭駅から奥大井湖上駅までの「01智者山・天狗石山エリア」、第2弾は奥泉駅から接岨峡温泉までの「02七ツ峰エリア」、第3弾は役場本庁舎から山犬段までの「03大札山・山犬段エリア」、そして今回作成しているのが、第4弾の山犬段から寸又峡までの「04天水・沢口山エリア」となっています。



03大札山・山犬段エリアのトレイルマップ

沢口山周遊コースを整備しました

11月15日に開催したトレイル整備事業は、川根本町森林レクリエーション推進協議会が主催し、南アルプスユネスコエコパーク静岡地域連携協議会や「日本で最も美しい村」連合、一般ボランティアの方々が集まり、沢口山周遊コースを整備しました。

また、12月6日から7日にかけて開催された「寸又峡温泉フェス」では「カモシカトレイルアドベンチャーラン2025」をプレ開催し、同周遊コースを舞台にランニングイベントを開催しました。

トレイルに足を踏み入れることが維持管理の大きな一歩となります。多くの方に歩いていただき、森林レクリエーションの場として活用していきたいと思っています。



川根トレイルについてはこちら



【問】観光交流課

☎0547(58)7077

クマの出没にご注意ください！

令和7年に、全国的にクマの出没件数が過去に例を見ないほど増加しています。川根本町でも令和7年5月から2月まで15件の目撃情報が寄せられています。

ツキノワグマは、一般的に冬眠から目覚める春（4～5月）と冬眠前の栄養を蓄える秋（9～11月）に活動・出没が活発となります。

春を迎え新緑のきれいな季節となり、私たちの行動範囲も広がってきます。全国的に、ツキノワグマの行動範囲は広範囲へと変化しているため、これからの季節、特に山へ出かける際は十分注意してください。

①クマを寄せ付けない

- ・生ごみは外に置かない（ごみ収集日の朝に出しましょう）
- ・庭などの実のなる木は早めに収穫（特に柿や栗はクマの好物です）
- ・見通しを良くする（やぶや家の周りをきれいにし、隠れ場所をなくしましょう）

②クマに出会わないために

- ・入山する際は、鈴など音の鳴るものを携帯
- ・行動時間帯に注意（早朝と夕方はクマが出没しやすい時間帯です）
- ・複数人で行動

③クマを目撃したら

産業振興課へご連絡ください。
平日：☎0547(56)2226
休日・夜間：☎0547(56)1111

④クマと遭遇したら

離れた距離で遭遇した場合
ゆっくり後退し、距離を取る。



接近してきた場合
木の陰からクマスプレー噴射の準備。10m以内までクマが接近したら発射



近距離で遭遇した場合
両腕で急所を守り、うつ伏せになり、防衛姿勢を取る



有害鳥獣捕獲にご協力ください

川根本町では、植林や農作物の被害防止のため、川根本町猟友会へ委託し、有害鳥獣捕獲を実施しています。捕獲の際には山林等へ出向き、銃での猟やくくりわな、箱わなを仕掛けています。

捕獲活動は、地権者の方のご理解がなければ仕掛けることができません。猟友会の方がわな等を仕掛ける際に伺いましたら、設置についてご理解とご協力をお願いいたします。

【捕獲対象有害鳥獣】

- ニホンジカ
- イノシシ
- サル
- アナグマ
- タヌキ
- ノウサギ
- ハクビシン

【時期】

4月～10月末予定（ただし、サルは翌年3月末まで）
※ツキノワグマ：6月中旬～8月末まで

【問】産業振興課 林業室 ☎0547(56)2226



木の上部にわな仕掛者の表示（木の下にくくりわな設置）

くくりわな設置付近に注意喚起（看板の一例です）

箱わな

高齢者の補聴器購入費の助成事業について

聴力機能が低下した高齢者の生活支援や社会参加の促進によって認知症やフレイルの予防を図るため、補聴器購入費の一部を1人につき1回に限り助成します。

対象者（次の1～4を全て満たす方）

- （1）川根本町民で65歳以上の方
- （2）身体障害者手帳（聴覚障害）による交付対象外の方
- （3）両耳の聴力レベルが0デシベル以上70デシベル未満で、耳鼻咽喉科医師が使用の必要性を認められた方
- （4）住民税非課税者で、町税等に滞納のない方

助成額

補聴器購入費の2分の1以内、上限5万円（1000円未満切り捨て）

※申請前に購入したものは対象外
※申請の際の診察料、文書料等は対象外
※申請の際の診察料、文書料等は対象外

提出書類

交付申請書（耳鼻咽喉科医師の証明があるもの）
補聴器販売店の見積書

※申請にあたって、まずは高齢者福祉課へお問い合わせください。

※申請様式は、高齢者福祉課にて入手いただくか、町のホームページからダウンロードしてください。



【問】高齢者福祉課 長寿介護室 ☎0547(56)2234

活動量計で歩いて元気に！ 「川根本町」元気「ウォーク」参加者募集

町が活動量計を貸し出し、毎日の歩数を記録して無理なく健康づくりを支援します。

現在、約100名の町民が町貸与の活動量計で毎日の歩数を記録し、無理なく健康づくりに取り組んでいます。このたび、さらに参加者を50名募集します。

対象：65歳以上の川根本町民（※医師の運動制限がある方は参加不可）。活動量計は無料貸与。アンケートと定期的な歩数送信にご協力ください。

申込期限：4月17日（金）

申込方法：高齢者福祉課または総合支所窓口で配布の申込書を提出

・下記二次元バーコードでの申し込み

【問】高齢者福祉課 長寿介護室
☎0547(56)2234



いやしの里診療所において、 「小児科診療（オンライン）」を開始します

いやしの里診療所（小長井区）では、令和8年4月1日（水）から、静岡県立こども病院の小児科医による診療（オンライン）を開始します。

診療時間：毎週水曜日 午後2時～5時（受付：午後1時～4時30分）

診療方法：診療開始後、1～2か月間は、いやしの里診療所にて対面による診療

それ以降は、月1回の対面診療、残りは遠隔診療体制を予定

診療対象児：6か月児から15歳（義務教育学校9年生）まで

※診療対象児以外の方は診療できません。

【問】健康福祉課 健康づくり室 ☎0547(56)2224

自分らしく生きるためのデイサービス



リハビリ特化型デイサービス **みずかわ**

お気軽にお問い合わせください。☎：0547-56-0808 住：川根本町水川295

看護師・介護士

アルバイトスタッフ

募集中!!

詳しくはお電話で、
お気軽にご連絡ください

◆4月お買得情報◆

オチアイ自走式片面裾刈機

現行モデル E7-DX2B 880 定価¥215,600 特価¥188,000 (税込)

旧モデルにつき E7-DX2 880 定価¥154,000 特価¥130,000 (税込) **1台限り**

農機具の購入・修理・改造など、お気軽にご相談下さい。地域のお店だからこそ、丁寧に・迅速に対応致します。

前田 機材

川根本町上長尾 795-1
Tel・Fax 0547-56-0006

更生保護活動に貢献された皆さんの授賞式を行いました

長年にわたり、町内外で更生保護活動に貢献されてきた保護司や更生保護女性会の皆さんの功績がたたえられ、荣誉ある賞を受賞されました。受賞した方は次のとおりです。

- 令和5年度**
 令和5年春の藍綬褒章 原田全修氏(瀬平区)
 法務大臣表彰 森博士氏(徳山区)
 県知事褒賞 (故)高畑雅一氏(上長尾区)
 日本更生保護女性連盟理事長表彰 根岸八重子氏(崎平区)
 静岡保護観察所長感謝状 更生保護女性会員 千澤文子氏(坂京区)
- 令和6年度**
 日本更生保護女性連盟会長表彰 藪田優子氏(梅高区)
 関東地方更生保護委員会委員長感謝状 更生保護女性会員 佐藤京子氏(上原区)
 静岡保護観察所長感謝状 更生保護女性会員 八木朝子氏(地名区)
- 令和7年度**
 静岡県知事褒賞 森博士氏(徳山区)
 静岡県保護司会連合会長表彰 石原一則氏(崎平区)
 静岡保護観察所長感謝状 更生保護女性会員 中村たかよ氏(青部区)
- 本町には、7名の保護司と52名の更生保護女性会員が活動しています。(令和8年3月1日現在)
- 保護司は、犯罪や非行をした人の立ち直りを地域で支えるボランティアです。主な仕事は、保護観察を受けている少年や大人へのアドバイス、刑務所や少年院に入っている人の帰住先の調整などです。
 更生保護女性会は、女性の立場から、犯罪や非行のない明るい地域社会の実現のために活動するボランティア団体です。
 主な内容は、更生保護施設への訪問・奉仕活動、子育て支援地域活動などです。

【問】健康福祉課 地域福祉室 ☎0547(56)2224

「創造と生きがいの湯」入浴料金改定と営業時間変更のお知らせ

「創造と生きがいの湯」(小長井区)では、施設の安定的な運営を図るため、令和8年5月1日から、入浴料金の改定と営業時間の一部変更を行います。何卒ご理解くださいますようお願いいたします。

1. 入浴料金の改定

区分	現行	改定後
町内在住者	150円	200円
町外在住者	150円	400円

2. 営業時間の変更 (入浴施設)

曜日	現行	改定後
土曜・日曜・祝日	午前10時～午後8時	(当面的間) 午前11時～午後8時

※平日は午後1時～8時の営業時間で変更ありません。

【問】健康福祉課 健康づくり室 ☎0547(56)2224

被災地支援へ川根本町の義援金募金活動の成果を報告します

川根本町赤十字奉仕団では、被災された方々へ義援金を贈るため、災害発生直後から役場庁舎や、町が管理する施設、川根本町産業文化祭・奥大井ふるさと祭り等のイベント時に募金箱を設置し、広く町民の皆さまに募金を呼びかけました。

その結果、総額96,098円の義援金が集まりました。(令和8年1月末現在)

- 内訳**
- ・令和7年大船渡市赤崎町林野火災義援金 7,644円(7月2日送金)
 - ・令和6年能登半島地震災害義援金 5,627円(7月2日送金)
 - ・令和7年台風第15号災害静岡県義援金 45,000円(12月11日送金)
 - ・令和7年度NHK海外たすけあい 37,827円(1月9日送金)
- 義援金は日本赤十字社を通じて被災地へお届けしました。多くの皆さまの温かいお気持ちに感謝いたします。ご協力ありがとうございました。



【問】健康福祉課 地域福祉室 ☎0547(56)2224

がん患者の方・骨髄ドナーと なった方への支援のご案内

町では、がん患者の方や骨髄ドナーとなった方を支援するため、以下の補助事業を実施しています。

- 1 がん患者の方への補助金支援**
 ① 若年がん患者妊孕性温存治療支援事業
 将来子どもを産み育てることを望むがん患者が、がん治療前に生殖機能を温存することで、将来に希望を持つがん治療に取り組むことができるよう、妊孕性温存治療費の一部を補助します。
 - ② がん患者医療用補整具購入支援事業**
 がん治療中の就労や社会参加を応援し、より良い療養生活となるよう、がん治療に伴う脱毛に対する目的のウィッグや、人口乳房などを購入する費用の一部を補助します。
 - ③ 小児・若年がん患者在宅療養生活支援事業**
 小児や若年のがん患者が自宅で療養する際に必要な居宅サービスの利用や、福祉用具の購入または貸与に要する費用の一部を補助します。
- 2 骨髄及び末梢血幹細胞提供者(ドナー)および事業所への助成金交付事業**
 骨髄や末梢血幹細胞の提供をされた方(ドナー)と、ドナーが勤務している事業所に対して、助成金を交付します。
- 事業の詳細については、左記二次元バーコードからご覧いただくか、健康福祉課までお問い合わせください。



がん患者の方への補助金支援



骨髄移植等のドナーとなった方や勤務先への支援

【問】健康福祉課 健康づくり室 ☎0547(56)2224

これからも地元へ伝わる民話を語り継いでいきたいと思います。

1. 開催日時 令和8年4月19日(第三日曜日)
 1回目11:00～/2回目13:30～

2. 開催場所 フォーレなかかわね茶茗館

3. 語り手 勝川邦子・奥野恵美子・森井勝代
 (語り手は都合により変更する場合があります)

中川根語り部の会「話楽座」(事務局/藪田はる ☎0547(56)0374)

あなたの空き家、我々プロが管理いたします。

☑ 通風・通水・清掃 : 遠方の方もご安心。
 ☑ 草刈り・郵便物回収 : 訪問相談無料!
 ☑ 写真付き報告書 : ☑ Rtatekan@gmail.com

☎ 080-1428-1007
 ☎ 054-333-5181

株式会社アール建物管理

総合食料品店 **魚勇**

プリペイドカード会員募集中!

特典① いつでもチャージ 1,000円単位からOK!
 特典② いつでもチャージ 金額の3%分をサービス!
 特典③ 誕生日の10%割引!

皆さまのご近所に「移動手段がなく当店にご来店できない」など...お買い物にお困りの方がいらっしゃいましたら、ぜひ一緒にお連れいただければ助かります。その際、引率の方へお刺身割引券を進呈させていただきます。

MEMBER'S CARD

◆魚勇プリペイドカード

災害時に町民の皆さまに実践していただきたい「命を守る行動・知識」を毎月お伝えしていきます。

皆さんは今、大災害が発生したら、家族や友人との安否確認はどうやって行いますか？災害時には電話のアクセスが集中し、つながりにくくなる場合があります。そんな時に自身の安否を伝え、相手の安否を確認するには、「災害用伝言ダイヤル(171)」が使えます。どのように使用するか確認しましょう。

心配した！
お父さんは、無事です。
避難所にいます。

もしもの時の 171 災害用伝言サービス

よかった！
安心した！

●災害用伝言ダイヤルとは

災害の発生により被災地への通信が増加し、つながりにくい状況になった場合に提供される声の伝言板です。

●事前の準備

使用する電話番号を決めておく

→伝言は、選択した電話番号に残すことができます。(携帯電話も可)

固定電話や携帯電話など、家族が別々の電話番号に伝言を残すと、伝言がどの番号に残されているか探すことになってしまいます。

録音や再生を行う電話番号をどれにするか、家族や友人との間であらかじめ決めておくことが大切です。

災害用伝言ダイヤル171

<p>① 171 にダイヤル ガイダンスが流れます</p> <p>② 1 を押す ガイダンスが流れます</p> <p>③ 被災した方の電話番号を押す (伝言を残したい電話番号)</p> <p>④ 30秒録音できます</p>	<p>共通の電話番号</p>	<p>① 171 にダイヤル ガイダンスが流れます</p> <p>② 2 を押す ガイダンスが流れます</p> <p>③ 被災された方(伝言を残した電話番号)の電話番号を押す</p> <p>④ メッセージを聞くことができます</p>
---	----------------	--

伝言を残した電話番号が分からなければ伝言を聞くことができないので、スマートフォン以外の場所にも家族や友人の電話番号をメモしておくといいですね！

web版もあります!! 災害用伝言板171

インターネット上でも災害用伝言サービスが使えます。100文字まで登録できます。



- 「web171」と検索または「https://www.web171.jp」にアクセス
- 被災された方などの電話番号を入力
- 画面の指示に従って、文字による伝言を「登録」または「確認」する。

次回は「防災気象情報の変更について」を掲載予定

毎月1日と15日には、災害用伝言サービスが体験利用できます。

【問】 危機管理課 ☎0547(56)2237

国保からのお知らせ

こんなときは**14日以内に届出**をしてください!

届出が必要な主なもの		
加入するとき	脱退するとき	その他
<ul style="list-style-type: none"> ● 他の市区町村から転入したとき ● 職場の健康保険をやめたとき(職場の健康保険の被扶養者でなくなったとき) 	<ul style="list-style-type: none"> ● 他の市区町村に転出するとき ● 職場の健康保険に加入したとき(職場の健康保険の被扶養者になったとき) 	<ul style="list-style-type: none"> ● 住所、世帯主、氏名などが変わったとき ● 交付されている資格情報のお知らせ、資格確認書をなくしたり、汚れて使えなくなったとき ● 修学のため、他の市区町村に住むとき

加入の届出を忘れると…

資格が発生した時点までさかのぼって保険税を納めていただきます。その間の医療費は、やむを得ない場合を除き全額自己負担となります。

脱退の届出を忘れると…

職場の健康保険加入後、転出後に国保で医療機関を受診した場合は、国保が負担した医療費(7割または8割)を返還していただくこととなります。

※マイナ保険証をお使いの方も、加入・脱退の届出は必要です。届出の際に必要な書類など、詳しくは税務住民課までお問い合わせください。

【問】 税務住民課 戸籍住民室 ☎0547(56)2222

林野火災警報等の運用開始について

林野火災の発生原因の大半は、たき火や火入れといった人為的な要因によるものであるため、林野火災の予防を目的として「林野火災注意報」および「林野火災警報」の運用を令和8年3月1日から開始しました。注意報、警報は、降水量、気象状況により発令されます。

「林野火災警報発令中は、屋外においての火の使用が制限されます。

- 山林等において火入れをしないこと。
- 山林で煙火(花火等)を消費しないこと。
- 山林において火遊びまたはたき火をしないこと。
- 山林においては喫煙をしないこと。

違反した場合は、30万円以下の罰金または拘留に処することが消防法で定められています。

詳しくは「静岡市消防局」ホームページをご覧ください。

【問】 危機管理課 危機管理室 ☎0547(56)2237



令和8年は静岡県誕生150周年です!

静岡県が現在のような形でスタートしたのは、1876(明治9)年8月21日。今年には静岡県誕生150周年です。このことを記念して、県は年間を通してさまざまなイベントを開催する予定です。

県誕生150周年について



「県民の日」
県公式
ホームページ



内装&外装 塗装工事一式

なかむら塗装

静岡県知事許可 第25802号

川根本町徳山936

中村 剛子 (なかむら たかね)

TEL・FAX 0547-57-2840

町営リフォーム補助金などのご相談、お見積りは無料です。お気軽にお問い合わせください。

一般社団法人 パブリックサービス 求人

地域の暮らしに貢献♪長島ダムで働きませんか

仕事内容: 軽微なパソコン入力など、ダム周辺の点検 ●未経験者歓迎

私たちと一緒に働きませんか?

お問い合わせ TEL 052-228-8162 (担当: 長谷川) saiyo@giaps.or.jp

戸籍の窓辺 出生・おくやみ

お誕生おめでとう

地区	氏名	性別	保護者
藤川	肥後 樹音	男	沙織
水川	板谷 悠太郎	男	信吾

おくやみ申し上げます

地区	氏名	享年	届出人
小長井	芹澤 幸雄	92	芹澤 誠
地名	遠藤 とき江	81	遠藤 弥生
地名	遠藤 哲司	85	遠藤 弥生
徳山	曾根 キク子	96	曾根 秀明
上岸	森越 はま子	100	森越 章裕
藤川	原田 ツユ	90	原田 均
寺馬	中本 久	95	小林 秀子
藤川	久保 隆良	91	久保 勇介
下長尾	丸山 晏代	93	丸山 和也
藤川	塩崎 幸人	77	塩崎 敬幸
上岸	笹木 益吉	96	笹木 しづ

■死亡された方については、本町に住所がある方で掲載を希望された分を掲載しています。

税務住民課 ☎0547(56)2222

川根本町の人口

令和8年3月1日現在

世帯数	2,611世帯 (-10)	出生	2人
総人口	5,468人 (-27)	死亡	13人
男性	2,661人 (-14)	転入	7人
女性	2,807人 (-13)	転出	23人

※()内は前月比、右欄は今月中の異動 ※外国人の数を含む

▶「かわねおしごと掲示板」

町のホームページで掲載している町内の人材募集に関する情報をご覧ください。



【問】産業振興課 ☎0547(56)2226

川根本町将棋愛好会 生徒募集!!

月に数回、町内で将棋教室・将棋道場などを行っています。ご興味がある方は、下記までご連絡ください。

☎090-8462-3920 田村 真理子まで

【将棋ウォーズ】アカウント：marimama
10分四段・10秒三段・スプリント二段



KAWANE HOLDINGS 事業を通じて地域課題を解決する

生きがい対応型デイサービスセンター

川根本町高齢者生きがいの郷

「私には早すぎる」ではなく、「手遅れになる前に…」

一緒に介護予防を始めましょう!

施設見学・お問い合わせは
お気軽にどうぞ
電話 56-2180
(平日8時~17時)

※60歳以上で、介護を受けていない方が対象です。

1歳になったばかりのお友達を紹介
生まれてくれてありがとう

父：雄紀 母：祐美
天真爛漫な笑顔、家中を探検する好奇心旺盛な眼差し、「にいに」に果敢に立ち向かうたくましい姿…。あなたの成長を見てきたこの1年間、父と母は幸せいっぱいの日々でした。よく食べ、よく寝て、よく遊び、実りある人生となりますように!

令和7.4.3 地名



かじやま 文乃ちゃん

父：裕隆 母：梢
正樹、この世界はとても美しく、優しい、そして楽しいところだよ。一緒にたくさん感動しよう!

令和7.4.12 桑野山



はやし 正樹くん

川根本町健康づくり食生活推進協会 オススメレシピ
あま〜い香り♪バナナカップケーキ



【栄養成分(1個あたり)】
エネルギー:89kcal
たんぱく質:2.5g
脂質:3.2g
食塩:0.2g
カルシウム:37mg
鉄:0.2mg

【材料(8個分)】
バナナ1本(150g) スキムミルク 15g バター 20g
ホットケーキミックス 100g 卵 1個

【作り方】
〈下準備〉・オーブンを180℃に余熱する。・バターを室温で柔らかくし、ボウルに入れてクリーム状にする。

- バナナの皮をむき、飾り用に8枚、5mm程度の厚さに切る。残りのバナナはボウルに入れフォーク等でつぶす。
- バターをクリーム状にしたボウルに①、ホットケーキミックス、スキムミルク、卵を入れさっくりと混ぜ合わせる。生地を硬さを水で調整する。
- ②をカップ8個に等分し、180℃のオーブンで焼き色が付くまで焼く。(10~15分程度、オーブンによって調整)

生地を切るように混ぜることでふっくらと焼き上がります。

本川根B&G海洋センターからのお知らせ
トレーニング講習会の開催について

海洋センターは、さまざまなトレーニング機器を用意したトレーニングルームがあり、新規に利用する場合は事前に講習会を受ける必要があります。

令和8年度は、毎月第2水曜日に開催を予定しているため、ご希望の方はぜひ受講してください。

- 開催予定日【全て午後7時30分から】(毎月第2水曜日に開催)
令和8年 4月 8日(水) 10月 14日(水)
5月 13日(水) 11月 11日(水)
6月 10日(水) 12月 9日(水)
7月 8日(水) 令和9年 1月 13日(水)
8月 5日(水) 2月 10日(水)
9月 9日(水) 3月 10日(水)
- 開催場所
海洋センターミーティングルームおよびトレーニングルーム
- 持ち物
運動できる服装、体育館シューズ、(必要であれば)タオル、水筒
- 受講料:300円
- 参加申し込みについて
各回開催日前日までに電話でお申し込みください。
☎0547(59)3332

- 各回、午後9時頃の終了予定となります。
- 開催予定日は変更になる場合があります。
- 通常の講習会以外に3人以上の希望者が集まった場合は、講師との日程調整により臨時に講習会を開催できます。お問い合わせください。
- 令和8年10月の開催日(14日)の前日(13日)、前々日(12日)と令和9年1月の開催日(13日)の前日(12日)、前々日(11日)は休館日となっております。

令和8年度『むつみ学級』『すこやか大学』学習生の募集について

むつみ学級(概ね60歳以上)

「楽しく生き生きと仲間の輪を広げたい!」
と想っている方はぜひご参加ください

- 年に3~4回 開催予定
- 予定時間 9時~正午(ツアーは終日)
- 活動場所 町内各学校・文化会館 など

【令和7年度の学習会】

「アクセサリー作り」「赤石太鼓体験」
「人権学習“みんなでHappy Smile”」
「大河ドラマ“べらぼう”体験学習ツアー」

※学習内容によって、
参加・材料費がかかります。



すこやか大学(概ね70歳以上)

「元気に生活するために視野を広げて学びたい!」
という方はぜひご参加ください

- 年に3~4回 開催予定(2会場で実施)
- 予定時間 9時~正午(ツアーは終日)
- 活動場所 町内各学校・文化会館 など

【令和7年度の学習会】

「タイ式マッサージ&ネイル体験」「紅葉ツアー」
「プロスポーツを知ろう・学ぼう・応援しよう!」
「川根本町の歴史と和菓子作り」

※詳しい内容と募集については、
4月末までに回覧にてお知らせします。

4月の展示

- 町民ギャラリー
 - ・『地区生涯学習 紙上報告展』(4/1~4/15)
 - ・『町生涯学習 紙上報告展 ~県外体験学習・海の子山の子交流教室・むつみ学級&すこやか大学~』(4/16~4/30)
- 文化会館
 - ・『町生涯学習の紙上報告展 ~県外体験学習・海の子山の子交流教室・むつみ学級&すこやか大学~』(4/1~4/15)
 - ・写真展『春待ち』【岩田賢二】(4/16~4/30)

※開館日はホームページでご確認ください。

※作品の入れ替え作業により、展示期間が前後する場合があります。

皆さま
お誘いあわせのうえ
ご観覧ください!

墓石・燈籠・各種石材加工
藤田石材店
川根本町上長尾861-35 ☎0547-56-1177

茶 小売り全国発送致します
ティーバッグ加工・荒茶仕上げ
火入れ・袋詰め承ります。
株式会社
新坂本園 川根本町上岸110
☎0547-59-2155

生涯学習のひろば

教育委員会社会教育課
移動図書館やまびこ号

☎0547(59)31080

ふれあい広場

Vol.3

川根本町には、現在4人の地域おこし協力隊が着任しています。各隊員がどのような取り組みをしているかお伝えいたします！



松山 征帆 さん
温泉・サウナの魅力発信



サウナイベントの様子



イベントで使用したサウナ

初めての企画



同知活動開始!!



保健所現地視察



イベント予約キャラ



イベント開催

この企画が実現しています

「ダム湖」でサウナ?!

やってみました

近年、静岡県が力を入れて「サウナツーリズム」の流れを受け、川根本町でも、温泉資源やサウナを生かした取り組みが進められています。

私自身、大学時代に新潟で暮らしていた頃から、スノーボードの後に温泉やサウナに立ち寄るのが日課でした。冷えた体を温め、とこのう時間、が自然と身近な存在になっていました。

協力隊として活動を始めてから出会ったのが「テントサウナ」です。サウナへ行くのではなく、サウナがこちらにやってくる。まるで夢のような存在です。場所にとらわれず気軽にサウナをつくれる—そんな発想に大きな衝撃を受け、川根本町の豊かな自然と組み合わせたら面白そうだな、と考えるようになりました。そうして昨年12月末には、長島公園でダム湖を活用したプライベートサウナ（家族

や友人など、気心の知れた人たちだけで貸切利用できる）イベントを主催しました。

当日は、水不足の影響でサウナ後すぐのダム湖でのクールダウンは叶いませんでしたが、参加者の皆さんは「せっかくだから」と、かなり離れた水辺まで足を運び、寒さに震えながらも自然の中でのサウナ体験を楽しんでくださいました。その様子から、条件以上に、体験そのものを楽しんでもらえたのではないかと感じています。

川根本町ならではの企画を

今後、可動式テントサウナを活用し、川根本町ならではの自然やアクティビティと組み合わせたいと考えています。「さすがにここは無理では...?」という場所ほど、ぜひ教えてください。

サウナや、とこのい、が初めての方も大歓迎なので、気軽にイベントに参加したり、声をかけていただけたら嬉しいです！

地域おこし協力隊って？

都市部から地方へ移住し、最長3年の任期で、担当するミッションや地域活動を通じて定住・定着を目指す取り組みです。

隊員の活動形態

国の特別交付税を原資に町が委嘱・業務委託を行い、隊員は個人事業主としてそれぞれ担当するミッションで地域課題の解決に取り組んでいます。

創業昭和38年 三代続く外壁塗装・屋根工事の専門店

川根本町地名 1297-1

<https://tosouya-nakapen.com>

☎090-5879-1694

代表 中村哲也

職人 直営

塗装屋ナカペン

